

環境

地下水汚染に係る家庭用浄水器の購入や設置する費用についての補助

市では、地下水汚染対策の推進を図り、市民の健康を保持するため、次の該当する項目について、汚染が確認された井戸水を使用している市民を対象に、浄水器の設置費用の一部補助を開始します。

なお、手続きなどの詳細については、お問い合わせください。

【該当項目】

次の項目において、基準値を超過していること。

- ① 硝酸性窒素および亜硝酸性窒素。
- ② ヒ素。
- ③ トリクロロエチレン。
- ④ テトラクロロエチレン。
- ⑤ シスー1，2-ジクロロエチレン。

【対象浄水器】

次の項目において、全てに該当していること。

- ① 飲料水を供給する給水装置に接続できること。
- ② 浄水能力が1時間当たり5リットル以上であること。
- ③ 通常の使用方法における耐用年数が5年以上であること。
- ④ 製造者による無償修理保証期間が1年間以上であること。

【対象基数】

補助の対象となる基数は一世帯当たり1基を限度とします。ただし、二世帯以上の世帯が同一の住居に居住する場合は1住居当たり2台とします。

【補助対象者】

①：市内に専用住宅等を有し、かつ、現に当該住宅に居住している人。

②…①において住宅の敷地に隣接する道路に上水道排水管が敷設されておらず、地下水のほかに飲料水の確保が困難であり、かつ、当該地下水の水質が省令基準水質に適合しないこと。

③…5年以内に補助対象浄水器の設置に係る補助を受けていないこと。

④…補助対象者や同一世帯員が市税などを滞納していないこと。

⑤…申請者が実績報告書を提出する時点において、申請者の住所が当該浄水器を設置した所在地として登録されていること。

【補助率】

浄水器購入・設置に要する費用の2分の1（上限15万円）。
環境保全課環境指導班（☎内線361・363）。

合併処理浄化槽設置事業補助金

市では、生活排水対策の一つ

「きおろし水辺の広場」がオープン

市では、中心市街地である木下地区における交流やにぎわいの創出を図るため、きおろし水辺の広場を整備し、去る4月1日にオープンしました。

この広場は、これまで中心市街地活性化街中懇話会での意見を取り入れながら整備したもので、位置的にも木下駅や水辺（手賀川・利根川など）にも近く、イベントや憩いの場として今後の活用が期待されています。ぜひご利用ください。

☎経済政策課地域資源振興班（☎内線352）。



▶中央公民館の近く、水辺に広がる憩いの広場です

として補助対象地域内に高度処理型合併処理浄化槽を設置する人に対して補助金を交付しています。

申請の受け付けについては、国の予算の関係で遅れが生じておりましたが、4月16日から受け付けしています。

なお、昨年度から制度が改正された部分もあります。環境保全課環境保全班で確認の上、申請をお願いします。

※詳しくは左記までお問い合わせください。

☎環境保全課環境保全班（☎内線365）。

みんなでくみこみ美しきまちづくり

5月26日(日)は「ゴミゼロ運動」

5月26日(日)に、市内全域で一斉に「春のゴミゼロ運動」を展開します。

市では関東甲信越静1都10県にて一斉に行われる「ゴミゼロ運動」に昭和57年より参加しており、毎年市民のみなさんの協力により地域環境の美化に貢献していただいております。

平成25年度においても散乱ごみのないきれいな街を作るべく、クリーン印西推進運動とあわせて、みなさんのご協力をお願いします。

【散乱ごみはみんなの意識で減らせます】

わたしたちの住んでいる周辺の道端で、空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻などが散乱している風景を目にすることがあります。

これらは、道を歩いていて捨てられたものや車の窓から捨てられたものがほとんどです。

こうした散乱ごみを減らすため、一人ひとりが「自分のごみは自分の手で」という意識を常にもち、決められた場所以外にごみを捨てないことが大切です。

※詳しくは左記まで。

☎クリーン推進課不法投棄対策班（☎内線385）



▶自治会などをはじめ、毎年多くの市民のみなさんが参加してくださっています（写真は昨年のものです）

環境家計簿をつけて、環境にも、家計にもやさしい生活を

※裏面が平成25年度の環境家計簿になっています。切り取ってご利用ください

わたしたちは、さまざまなエネルギーを使って便利で豊かに暮らす一方で、地球温暖化の一番の原因となっているCO₂（二酸化炭素）を大量に排出しています。環境省の報告によると、平成22年度の家から排出されているCO₂排出量は、11億9,200万tの約14%に及び、1世帯（平均2.4人）当たりでは約4,600kg排出しています。

印西市においては、平成23年度印西市環境家計簿に参加した1世帯

（平均2.8人）当たりの平均CO₂排出量は4,165kgとなっています。

この環境家計簿は、それぞれの家庭で、どのくらいCO₂を排出しているのかチェックすることができます。日ごろの生活を見直し、環境にやさしい行動を実践することで、CO₂の排出を減らしていきましょう。

平成24年度分の環境家計簿を回収

市では、昨年に広報でお配りした「環境家計簿」の回収を5月1日(水)～5月31日(金)の1カ月間、下記窓口、各支所・出張所・公民館に設置する回収ボックスで行います。また、FAX・Eメールでの送信もできますので、ご協力をお願いします。回収にご協力いただいた家庭には、後日エコ診断表およびエコバッグをお送りします。

☎環境保全課環境保全班（☎内線364・FAX④7242・✉kanky ouka@ml.city.inzai.lg.jp）。



切り取り線

環境家計簿(我が家のエネルギーとCO₂排出量)の記入方法

環境家計簿(我が家のエネルギーとCO₂排出量)は、各月のエネルギーなど使用量を記入することで、CO₂排出量が算出できるようになっています。

※使用量に排出係数を掛け算して、CO₂排出量欄に記入してください。この合計があなたのご家庭から排出されている二酸化炭素の量です。

※排出係数は、電気0.464、都市ガス2.23、プロパ

ンガス6.0、水道0.36、ガソリン2.32、軽油2.58、灯油2.49です。

(注)電気は、平成23年度の東京電力の実排出係数を使用しています。都市ガス、ガソリン、軽油、灯油は「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第三条(平成22年3月3日一部改正)」を、プロパンガスは日本LPガス協会のガイドラインを、水道は身近な地球温暖化対策(環境省)を出典としています。

電気使用量のお知らせ		この数字が電気の使用量です	
年	月	日	使用量
2013	5	1	131kWh
請求予定金額		2,991円	
基本料金		780円	
電力量料金		1,870円	
上記料金		227円	
燃料費調整額		22円	
口座振替引額		50円	
消費税率相当額		142円	

この数字が都市ガスの使用量です	
年	月
2013	5
今月表示数	7099
前月表示数	6979
当月分使用量	21
請求予定金額	3,555円
基本料金	1,040円
ガス代料金	2,346円
消費税	169円
口座振替予定	111.76円

水道料金領収書(口座振替使用)		この数字が水道の使用量です	
年	月	日	使用量
2013	5	1	23
領収金額		3,530円	
全額振替		168円	
口座番号		*****	
口座名義		*****	
振替日		平成24年5月1日	